

# 令和8年度の公共工事等入札・契約制度改善

## 1 経営の安定化と地域力の強化

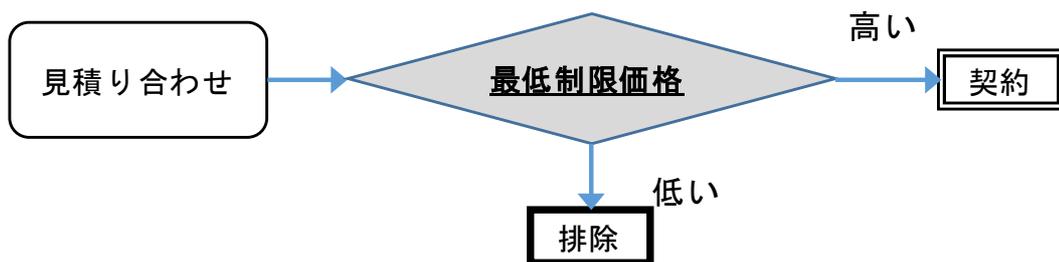
### ○ 発注標準の見直し（建設工事）

- 建設コストが上昇する中、競争性を確保しつつ担い手の育成・確保に配慮した競争参加資格や発注ロット等を設定できるようにするため、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事の等級毎の契約予定金額である発注標準を見直す。

等級	土木一式工事		建築一式工事		電気工事・管工事	
	現行	改正	現行	改正	現行	改正
A	2,000万円以上	2,500万円以上	1億円以上	1億円以上	1,500万円以上	1,800万円以上
B	1,000万円以上 1億円未満	1,200万円以上 1.2億円未満	4,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1.2億円未満	500万円以上 1,500万円未満	600万円以上 1,800万円未満
C	5,000万円未満	6,000万円未満	1,000万円以上 4,000万円未満	1,200万円以上 5,000万円未満	500万円未満	600万円未満
D	2,000万円未満	2,500万円未満	1,000万円未満	1,200万円未満		

### ○ 随意契約における最低制限価格の設定（建設工事）

- 工事において随意契約をすることができる基準額が引上げられたことを踏まえ、ダンピング対策を強化するため、過度の競争が見込まれる場合は発注機関が最低制限価格を設定できることとする。



## 2 建設現場における生産性の向上

### ○ 制限付き一般競争入札（簡易タイプ）の試行（建設関連業務）

- 入札手続を簡略化し、受発注者の事務負担軽減を図るため、令和7年度に建設工事に導入した入札参加資格確認等を簡略化した入札方式（簡易タイプ）を建設関連業務において試行する。

**令和8年度実施方針（建設工事） ※変更無し**

- 制限付き一般競争入札（従来タイプ・簡易タイプ）
  - ・ 予定価格 1,000 万円以上原則実施
- 総合評価落札方式（建築関連工事除く）
  - ・ 予定価格 5億円以上の工事については原則標準型（高度技術提案型）により実施
  - ・ 総合評価落札方式適用業務一覧（総合評価GL）に記載のある工事を目安に実施（緊急工事等の特別の理由がある場合を除く）

**令和8年度実施方針（建設工事）**

金額	制限付き一般競争入札	総合評価落札方式	金額
5億円	（従来タイプ）	標準型（高度技術提案型） <small>※機械設備更新工事など 技術的工夫の余地の少ない工事は適用除外</small>	5億円
1,000万円	（簡易タイプ） 入札後審査型のみ 同種工事実績＝コリンズ検索条件 技術者要件設定不可	適用工事一覧を目安に実施	1,000万円
400万円	実施可		400万円

\*\*\*\*\*

**令和8年度実施方針（建設関連業務委託） ※変更無し**

- 制限付き一般競争入札
  - ・ 測量業務等工夫の余地の小さいものについて、予定価格 500 万円以上は原則実施
- 総合評価落札方式（建築関連業務除く）
  - ・ 総合評価落札方式適用業務一覧（総合評価GL）に記載のある業務を目安に実施

**令和8年度実施方針（建設関連業務委託）**

金額	測量・用補		建設コンサルタント・地質調査		金額
	制限付き一般競争入札	総合評価落札方式	制限付き一般競争入札	総合評価落札方式	
1,000万円	500万円以上  原則実施	適用業務一覧を目安に実施	1,000万円以上  原則実施	適用業務一覧を目安に実施	1,000万円
500万円	実施可		実施可		500万円
200万円	実施可		実施可		200万円